

「外国人のための相談窓口」において新型コロナウイルスに関する専門相談を強化しています。

English 汉语 한국·조선어 Tiếng Việt Filipino にほんご

外国人のための相談窓口



(公財)大阪国際交流センターでは、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や在留資格(ビザ)、労働、医療、福祉、教育など生活についての情報提供、相談、専門相談機関の紹介を、他言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、日本語など)でおこなっています。電話や来館、E-mailによるお問合せに対応します。

相談時間 (※年末年始除く) 秘密を守ります。無料。

月～金曜日 9:00～19:00 / 土・日曜日、祝日 9:00～17:30

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
7月 July 7월 Tháng 7 Hulyo	05	06	07 法律相談 【大阪市民のみ】 13:00-16:00	08	09
	12	13 法律相談 13:00-16:00	14 ビザ相談 13:00-16:00	15	16
	19	20	21 法律相談 【大阪市民のみ】 13:00-16:00	22	23
	26	27 法律相談 17:00-20:00	28 ビザ相談 17:00-20:00	29	30
8月 Aug. 8월 Tháng 8 Agosto	02	03	04 法律相談 【大阪市民のみ】 13:00-16:00	05	06
	09	10 法律相談 13:00-16:00	11 ビザ相談 13:00-16:00	12	13
	16	17	18 法律相談 【大阪市民のみ】 17:00-20:00	19	20
	23	24 法律相談 17:00-20:00	25 ビザ相談 17:00-20:00	26	27
9月 Sept. 9월 Tháng 9 Setyembre			01 法律相談 【大阪市民のみ】 13:00-16:00	02	03
	06	07	08 ビザ相談 13:00-16:00	09	10
	13	14 法律相談 13:00-16:00	15 法律相談 【大阪市民のみ】 13:00-16:00	16	17
	20	21	22 ビザ相談 17:00-20:00	23	24
	27	28 法律相談 17:00-20:00	29	30	31

一人あたり40分。無料(お金はいりません。)
無料・Free・ 무료・免費・Libre・Miễn phí

法律相談 【大阪市民のみ】
Legal Consultation [Osaka City Residents Only]
法律咨询 【只限大阪市民】
법률상담 【오사카시민 한정】
Konsultasyon tungkol sa Batas [Residente ng Lungsod ng Osaka lamang]
Tư vấn pháp luật [Người ở thành phố Osaka]

法律相談
法律咨询
법률상담
Legal Consultation
Konsultasyon tungkol sa Batas
Tư vấn pháp luật

ビザ相談
签证咨询
비자상담
Visa Consultation
Konsultasyon tungkol sa Visa
Tư vấn visa

<お申込み・お問合せ>
☎ 06-6773-6533
(9:00～19:00 / 土・日・祝日 17:30まで)

公益財団法人 大阪国際交流センター
〒543-0001
大阪市天王寺区上本町 8-2-6
E-mail: center@ih-osaka.or.jp
(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、
フィリピン語、日本語のみ)
http://www.ih-osaka.or.jp/

